

釜石都市計画用途地域の変更（釜石市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の 容積率	建築物の 建ぺい率	外 壁 の 後 退 距 離 の 限度	建築物の敷 地面積の最 低限度	建築物 の高 さ の限度	その他 及び 備 考
第一種低層住居 専用地域	約 94ha	8／10 以下	4／10 以下	1.0m	—	10m	6.4%
第一種中高層住 居専用地域	約 322ha	20／10 以下	6／10 以下	—	—	—	22.1%
第二種中高層住 居専用地域	約 60ha	20／10 以下	6／10 以下	—	—	—	4.1%
第一種住居地域	約 321ha	20／10 以下	6／10 以下	—	—	—	22.0%
第二種住居地域	約 4.5ha	20／10 以下	6／10 以下	—	—	—	0.3%
近隣商業地域	約 57ha 約 22ha	20／10 以下 30／10 以下	8／10 以下	—	—	—	
小 計	約 79ha						5.4%
商業地域	約 46ha	40／10 以下	—	—	—	—	3.2%
準工業地域	約 239ha	20／10 以下	6／10 以下	—	—	—	16.4%
工業地域	約 35ha	20／10 以下	6／10 以下	—	—	—	2.4%
工業専用地域	約 258ha	20／10 以下	6／10 以下	—	—	—	17.7%
合計	約 1,458ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

平田地区における産業研究集積拠点の形成を図るため、本案のとおり変更するものである。

理 由 書

平田地区は、平成 26 年 3 月に改定した釜石市都市計画マスタープランにおいて、「自然と共生し、先進技術と産業が拓くまちづくり」という将来像のもと、東日本大震災津波からの復興に向け復興関連事業を着実に進めるとともに、平田埋立地を産業研究集積拠点と位置付け、高度な産業技術に関わる研究・学術・交流や産業等の機能が展開されるまちづくりを目指す地区としています。

今般、平田埋立地に高度専門人材を育成する大学施設を誘導するとともに、既存の産業研究施設と連続的な土地利用を図り、工業系土地利用と調和した産業研究集積拠点の形成を図るため、本案のとおり用途地域を変更するものです。

総括図

1:10,000

東日本総合計画株式会社 調製



◆ 注 意 ◆

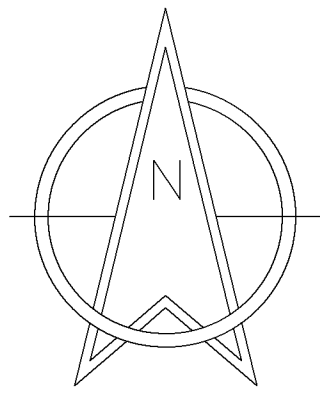
- 1 この図面は平成27年1月現在のもので、計画は変更することがありますので使用に当たってはご注意ください。
- 2 この図面は~~無償~~貸出ですので計画書については金石市役所都市計画課で確認してください。
- 3 許可なくしてこの図面を複製することを禁じます。

[illegible][illegible][illegible]

釜石市役所

釜石都市計画 用途地域の変更（釜石市決定）

計 画 図



平田地区

	変 更 区 域
-------------	---------

整理 番号	面積 (ha)	変 更 前		変 更 後	
		用途地域	容積率 建ぺい率	用途地域	容積率 建ぺい率
①	17.2	工業専用地域	200 60	準工業地域	200 60

用 途 地 域		建ぺい率 (%)	容積率 (%)
	第一種低層住居専用地域	40	80
	第一種中高層住居専用地域	60	200
	第二種中高層住居専用地域	60	200
	第一種住居地域	60	200
	第二種住居地域	60	200
	近隣商業地域	80	200
	近隣商業地域	80	300
	商業地域	(80)	400
	準工業地域	60	200
	工業地域	60	200
	工業専用地域	60	200

